

おおふなと 社協だより

2022年3月号

 ふれあいネットワーク



今月の表紙

くろのけんたちせ
黒野健太さん・知世さん
ゆきと
暉斗くん(1歳)
(猪川町)

【特集】「ふだんの暮らしをシェアせに」 ～福祉体験プログラム・福祉教育出前講座～	2～3
職場見学と就労体験.....	4
越喜来「三陸南区サロン」.....	4
赤い羽根共同募金運動結果報告.....	5
お知らせ.....	6～7
輝き人.....	8

こころ豊かに、たくましく育てほしいです。

「ふだんのくらしを しあわせに」

～福祉体験プログラム・福祉教育出前講座～



大船渡市立綾里小学校での手話教室の様子

〇ともに学び、ともに生きる

福祉教育は、身のまわりの人や地域との関わりを通して、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことを目的としています。

身近な地域に暮らす、障がいのある人や高齢者を含めた様々な人々と関わり、学ぶことを通して、子どもたちは多様な生き方にふれ、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心を育みます。

〇福祉教育の2つの側面

福祉教育には、「子どもの学び」と「地域づくり」の2つの側面があります。「子どもの学び」は、知識や技術を習得する教育と同時に、地域課題を「他人事」から「我が事」として捉える力を養います。「地域づくり」は、地域に住むすべての人たちが主役となり進めていく取組であり、「自助」「互助」「共助」「公助」の四者がそれぞれの強みを活かし、支え合うことが必要です。

2つの側面から、学校と地域が協働して実践を展開していくことが求められます。

〇福祉教育における

社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する組織です。学校での福祉教育に対し、地域の様々な資源を駆使し、プログラムの企画段階からの相談、地域の社会資源や人材をつなぐコーディネートを担っています。

地域住民が福祉について学ぶ機会として、福祉に関する各種講座を実施しています。

① 手話や点字、音声訳など、地域に暮らす障がい者への理解を深める障がい者理解促進講座

② 自然災害が発生した際に、住民同士が助け合える関係づくりを目的とした災害ボランティア養成講座

③ 地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とした子育て支援ボランティア養成講座

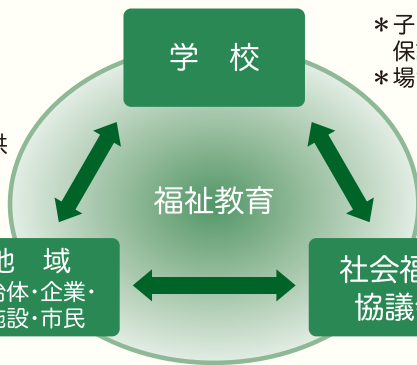
④ その他、学校や地域に向向って行う出前講座

最終的には、福祉教育に参加したすべての人たちが、みんなと一緒に学び、成長していく「福祉共育」となり、福祉のまちづくりにつながっていくことが望まれます。

福祉教育を進めていくためのつながり



- * 学校行事への協力
- * 資源(ひと・もの)の提供
- * 地域活動の活性化



- * 子どもたちや保護者への働きかけ
- * 場づくり・機会づくり



- * コーディネート
- * プログラムの企画
- * 情報発信・広報



社会福祉協議会で実施している福祉体験プログラム（一例）

障がい者への理解

内容

- 視覚障がい者の移動介助のポイント（介助方法、声のかけ方）
- 音声訳体験
- 視覚障がい者の生活について学ぶ
- 手話以外のコミュニケーション方法
- 簡単な手話（あいさつ、表現）を学ぶ
- 車いす（介助）体験
- バリアフリー、ノーマライゼーションについて

効果

- 障がい者への理解



支えあう地域社会

内容

- 地域住民によるボランティア活動について
- 災害ボランティアセンターの役割
- ボランティアセンター運営の疑似体験
- 介護体験（体位変換、車いすへの移乗、声のかけ方）
- 身近な「ふくし」を探してみよう

効果

- 地域に貢献する人材の育成
- ボランティアへの理解
- 将来の進路選択の一助となる



○福祉教育ガイドブックの作成

社会福祉協議会では、市内の小・中・高等学校において、「総合的な学習の時間」などの中で福祉について触れ、地域や住民から学ぶことができるよう、体験プログラムや出前講座を一覧化した「福祉教育ガイドブック」を作成しました。

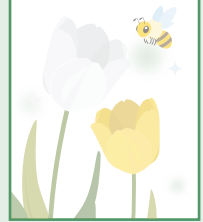
ガイドブック作成にあたっては、市内の福祉関係機関・ボランティア団体から協力を得て、「地域」「高齢者」「障がい者」「国際交流」などをテーマとしたプログラムが集められました。

福祉教育は学校だけでなく、地域住民一人ひとりが地域課題を認識し、その解決に向け協働していく「地域共生社会」の実現を目指した取組でもあります。

出前講座は福祉に関する様々なテーマで、それぞれの地域拠点で実施することも可能です。本会までお気軽にご相談ください。



自分らしい働き方を目指して 職場見学と就労体験



就労準備支援事業では、就労意欲の喚起と様々な職種への理解を深めることを目的として、職場見学や就労体験を行なっています。

2月には、三陸町綾里の三陸ラボラトリ株式会社で、海産物を加工し出荷する仕事の見学と実際の作業を体験しました。

三陸ラボラトリ株式会社の佐々木和也さんは「これまで捨ててしまっていた海産物を利用することは、資源の有効活用と漁師の生活を守ることに繋がります。



ホヤ剥き処理の指導を受ける就労体験者
細やかな手さばきを熱心に学びました

私もこの仕事に就いてからホヤの剥き方を覚えたんです」と、仕事は利益を上げることだけが目的ではないことや、未経験でもやる気さえあれば挑戦できることを、自身の経験を踏まえて教えてくださいました。

また、佐々木さんは、従業員のできる作業や個性に配慮して仕事内容を振り分けるように心がけていることなどを説明してくれました。

ホヤ剥きやワカメの箱詰めを見学した参加者は「会社で働くことは厳しいイメージしか抱いていませんでしたが、従業員を大事にする姿勢に驚きました。ホヤを剥く工程を初めて見学して、難しくそうに感じましたが、丁寧な指導を受けながらの作業なら、自分にもできそうだと思います」と感想を述べてくれました。

社会福祉協議会では、職場見学と就労体験を受け入れてくださる企業・団体を募集しています。ご協力いただける企業・団体は、社会福祉協議会までご連絡をお願いいたします。

住民同士の支え合い 越喜来「三陸南区サロン」



越喜来地区の三陸南区サロン（片山月江代表）は、毎月第4木曜日に南区公民館で開催されています。

活動を開始したのは4年前。一人暮らし高齢者が自宅に閉じこもらず、みんなで集まれる居場所を作りたいという思いから立ち上げられました。

活動は、本会の陽だまりサポーターやNPO法人おはなしころりんなど、市内の様々な団体に協力してもらいながら、開



この日のボッチャは大接戦で、とても盛り上がりました

催されています。

2月24日（木）は8人が参加。検温、手指消毒を済ませた後、ラジオ体操で体をほぐし、座りながら楽しめるユニバーサルスポーツ「ボッチャ」を行いました。ボッチャが始まると勝利を目指して真剣な眼差しになりながらも、笑いあい、アドバイスしながら、楽しい時間を過ごしていました。

参加者からは「月に1度では足りない。この活動をずっと続けていってほしい」という声が上がっていました。

片山代表は、「コロナ禍だが感染対策をしながら、できる限りサロンを開催していきたい。今後は手芸や、つまみ細工、折り紙など指先を使った創作活動に取り組みたい」と話してくれました。

社会福祉協議会では、市内で活動しているサロン、新たに活動を検討している人・団体への相談に応じています。お気軽にご相談ください。

今年度もたくさんの善意が寄せられました 赤い羽根共同募金運動結果報告



○今年度も10月1日全国一斉スタート
赤い羽根共同募金は、10月1日が運動開始日となっており、今年度も全国一斉に展開されました。

この運動は、市町村単位の共同募金委員会を取り組まれ、当市においては、コロナ禍により、市内4か所で毎年実施している街頭募金こそ中止したものの、各家庭に協力を依頼する戸別募金を中心に取り組みました。
共同募金は、寄せられた募金の使途により、大きく次の2つに分けられます。



末崎小学校では、ボランティア委員会が中心となって歳末たすけあい募金に取り組みました

① 一般募金

寄せられた募金は、一旦都道府県共同募金会で取りまとめられ、その後、市町村に対し約7割が配分され、地域福祉活動を行っている団体の活動費等として助成されます。

残りの約3割は、市町村域を超えた広域における活動に活用されます。

② 歳末たすけあい募金

一般募金とは違い、寄せられた募金は当該市町村に全額配分されます。

新たな年を迎える時期に取り組まれる福祉活動費や支援を必要とする世帯等への経済的支援に活用されます。今年度当市では154世帯への助成、食料品等の配布に活用しました。

そのほか、災害発生時には、被災者・地域を支援する災害義援金、1月からは使途を限定したテーマ型募金にも取り組みます。

○ たくさんの善意に感謝

一般募金、歳末たすけあい募金のいずれにも、各世帯からご協力をいただいたほか、学校、企業、職場等でも募金に取り組んでいただき、募金総額は一般募金が5,495,347円、歳末たすけあい募金が3,635,064円となりました。(表1参照)
ご協力いただいた皆様については、社協だよりNo.338(令和4年1月号)に掲載しています。ご協力ありがとうございました。

○ 全国各地からの支援

共同募金の多くは、当該市町村に配分、活用されていますが、当市には全国各地から寄せられた「被災地住民支え合いサポート募金」を基にした「被災地住民支え合い活動助成」を受けて活動している団体があります。

この助成金は、被災地域のコミュニティ再興などを目的とし、被災住民が参加するサロン活動団体等が助成を受けています。令和3年度は、市内10団体が総額2,184,000円の助成を受け活動しました。
震災から10年以上経過した現在でも、共同募金を通じて全国各地から支援を受けています。

(表1) 令和3年度募金実績
単位：円



募金種別	内訳	一般募金	歳末たすけあい募金
戸別募金	件数(件)	12,893	13,101
	金額(円)	4,584,000	1,985,700
街頭募金	件数(件)	0	1
	金額(円)	0	152,490
法人募金	件数(件)	38	21
	金額(円)	489,000	206,000
学校募金	件数(件)	8	5
	金額(円)	136,144	135,929
職域募金	件数(件)	0	33
	金額(円)	0	492,941
イベント募金	件数(件)	1	0
	金額(円)	3,000	0
個人募金	件数(件)	13	12
	金額(円)	170,969	201,595
その他	件数(件)	6	9
	金額(円)	112,234	460,409
合計	件数(件)	12,959	13,182
	金額(円)	5,495,347	3,635,064

- ※基本プランでは、地震、噴火、津波に起因するケガ等の保証は受けられません
- ※活動中の特定感染症罹患は、特定感染症重点プランは加入日から、その他のプランでは加入日から11日目以降が補償対象となります

***助成金情報**

令和4年度子どもゆめ基金

国や民間からの寄付金などを財源とし、子どもの健全育成の手助けをする活動費用を助成します。

対象団体 社団法人、財団法人、NPO法人、法人格を有しない地域のグループ・サークルなど、青少年教育に関する活動を行う民間の団体

- 対象活動**
- ①子どもを対象とする自然体験活動や異年齢や異世代、地域間等の交流を目的とした活動
 - ②清掃活動等の社会奉仕体験、地域の商店街・農業・漁業等の職場体験活動
 - ③子どもの読み聞かせ会、読書会活動

助成額 助成額は活動規模によって異なります。

- ①1活動あたりの助成金の額は2万円以上限度額まで
- ②1活動あたりの助成金の額は、市区町村規模の活動は100万円まで

申込期限 令和4年6月28日(火)

その他 詳細は(独)国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部のホームページにてご確認ください

(https://yumekikin.niye.go.jp/download/boshu_koufu.html)

老後を豊かにするボランティア活動助成

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループや高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

助成額 上限10万円

対象団体 次のすべてを満たす団体

- ①メンバー数が10人～50人程度
- ②活動期間が結成から2年以上
- ③過去3年間の本助成歴なし
- ④運営規約、年度ごとの活動報告などが整備されている

対象活動 ①高齢者を対象とした生活支援サービス(日常的な生活支援など)

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



申込・お問い合わせ先 大船渡市社会福祉協議会
電話 0192(27)0001(代表)

イベントについては新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

***岩手県福祉人材センター情報**

介護のしごとと定期相談会

キャリア支援員が介護の職場に就職したい人などの相談に応じます。申込み、問い合わせは下記までご連絡ください。

介護のしごと相談日程(4月)

開催日	会場	時間
4日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
11日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
12日(火)	おおふなぼと	午前10時～午後3時
14日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
18日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
21日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
28日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午

※12日(火)はお子様と一緒にご相談可能です
※事前予約の人を優先させていただきます
※感染防止対策を講じたうえで開催します
申込・問い合わせ先

岩手県福祉人材センター 坂本

電話 080-8201-0200

メール n-sakamoto.shakyo@docomo.ne.jp

***ボランティア活動センター情報**

令和4年度ボランティア活動保険

ボランティア活動中の事故等によるケガの治療費や物品の損傷などに対する損害賠償費用を補償する保険です。

令和3年度加入分は、3月31日で補償期間が終了となりますので、令和4年度も活動を予定されている場合には、お早めの加入手続きをお勧めします。

加入コースによって、補償内容が変わりますので、ご確認のうえご加入ください。

なお、詳細は本会または「ふくしの保険」ホームページにてご確認ください。

(<https://www.fukushihoken.co.jp>)

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

競技種目 ①ワープロ②表計算③喫茶サービス
④ビルクリーニング⑤ポスター制作
⑥縫製⑦木工⑧物品運搬
⑨パソコン操作⑩写真撮影
申込期限 令和4年6月24日(金)
その他 詳細は(独)高齢・障害・求職者雇用
支援機構岩手支部ホームページにて
ご確認ください。
(https://www.jeed.go.jp/location/shibu/iwate/03_ks_abilympics.html)

生活福祉資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症による影響で減収し、貸付を希望する世帯に対する生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)の申込期限が、6月30日(木)まで延長となりました。

貸付の相談は予約制となっていますので、事前に電話等でお問い合わせください。

寄付・寄贈物品受入(2月) (敬称略)

共同募金・一般募金 朋友館
寄贈物品 匿名3件(炊飯器5台、ポット、
タオル、チャイルドシート、介
護用ベッド)

イベント開催情報

Y・Sセンターおよび子育て支援事業の教室、イベントの開催については、4月1日(金)以降に、本会ホームページ、Y・Sセンター館内の掲示にてお知らせいたします。

介護のワンポイント アドバイス

「食事介助」食事介助のポイント

- ①介助者のポジション**
介護者が立ったまま食事介助を行うと、顎が上向きになり、飲み込みにくくなります。要介助者と同じ目線になるよう座りながら介助しましょう。
- ②姿勢**
少し前かがみになるくらいが飲み込みしやすい姿勢です。可能であれば、体を起こして、食事を摂らせましょう。
- ③水分補給**
食事の前に水分を摂り、飲み込みしやすいよう口の中を湿らせておきましょう。
- ④食事にかかる時間**
あまり長い時間をかけると、疲れて飲み込みが悪くなります。30分を目安にしましょう。
- ⑤口腔内をチェックする**
食後は口腔ケアを行い、口の中に食べ物が残っていないかチェックします。
- ⑥すぐ横にさせない**
食べたものの逆流を防ぐため、食後しばらくは横にさせないようにしましょう。



我が家のペット



我が家の「銀次くん」
色々な芸をする芸犬ですよ
立根町 愛犬銀次の父ちゃん

投稿写真大募集!

- ①写真データをメールする**
メールに画像を添付して送ってください。
- ②写真を郵送する**
宛先は8ページに掲載しています。



- ①・②共通
- ペットの名前
 - 一言説明コメント
 - 名前(ペンネーム可)
 - 住所(町まで可)を必ず添えてください

- ②高齢者による地域共生社会の実現に繋がる活動(地域清掃など)
 - ③高齢者と多世代との交流を図る活動(地域の伝承活動など)
 - ④レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動(楽器、遊具など)
- 申請期限 令和4年5月20日(金)必着
その他 詳細は(公財)みずほ教育福祉財団のホームページにてご確認ください
(<http://www.mizuho-ewf.or.jp>)

*イベント情報

岩手県障がい者技能競技大会 (チャレンジいわてアビリンピック2022)

障がい者が日ごろ培った技能を競い合うことにより、職業能力の向上と企業等が障がい者への理解を深め、雇用の促進に繋げることを目的に開催されます。

本大会への参加者を次の通り募集しています。

- 期日 令和4年7月30日(土)
会場 岩手県立産業技術短期大学校・矢巾キャンパス
参加資格 次のすべてに該当する人
- ①令和4年4月1日現在満15歳以上で、県内在住または県内事業所等に在籍している人
 - ②障害者手帳を所持または指定医等の診断書がある人
 - ③競技に出場できる健康状態にある人

輝き人

ちば 千葉 豪さん(39歳)

三陸町吉浜在住。(一社)大船渡青年会議所
第54代目理事長。ホタテ・ワカメの養殖業者。
スネカ保存会副会長。



市民の声を拾い

自分たちができることを

○第54代目理事長就任

青年会議所に入会したのは、東
日本大震災の直前でした。あるきつ
かけで知り合った当時の理事長に
誘われて入会しました。

それから10年ほど経過した今年、
第54代理事長に就任しました。あ
まり欲張らずに、自分たちのやり
たいことに素直に取り組んでいき
たいと思っています。

○市民の声から

震災後、毎年3月11日の発災時刻
に合わせて、市の防災行政無線から
流れる黙とうのサイレンのことで、
話を聞く機会がありました。「震災
直後、何度も耳にっていて、当時の
辛い思いが蘇ってくる。サイレンを
鳴らさなくても、震災のことは忘れ
ないし、亡くなった人に対して祈り
を捧げることだっけと忘れない。もう
少し穏やかな気持ちになれるもの
にできないのだろうか」というもの
でした。

終戦記念日などのサイレンも同じ

ですが、それとは歴史が違います。震
災から10年足らず、確かに嫌な気持
ちになる人がいるかもしれません。

そこで、青年会議所の今年の活動
として、このサイレンについて意識調
査をすることにし、その結果によつて
は、市への報告も考えています。

4月11日まで、青年会議所のホー
ムページ、SNSで回答できますの
で、ぜひ市民の皆さんの声を聞かせ
てください。

○死の森と海の関係性

熊本の知人が大船渡に来た時、
市内の森の様子を見て、「これは死
の森だよ」と口にしていました。
木が密集し、太さがバラバラ、
風通しが悪く、陽が入らず薄暗い、
間伐など手が加えられていない森
のことを死の森と呼ぶそうです。

森が海を豊かにするという話を
耳にしたことがある人は多いと思
います。山の栄養分が川から海に
流れ込むというものです。
実は、川のほかにも地中を流れ、

海底から湧き出している水もあり
ます。死の森を通ってきた湧き水
にも同等量の栄養分が含まれてい
ますが、酸素が不足した状態となつ
ています。その結果、海中の有機
物をバクテリアが分解する際に酸
素が足りず、猛毒の硫化水素を発
生させてしまうのです。数年前に
西日本では、それが原因で二枚貝
の大量死が起きてしまいました。

○先人が残してくれた森

森と海の関係は水だけではあり
ません。先人は、海で豊漁となる
と山に木を植え、不漁となると木
を売って生計を立てたそうです。
後世のためにそのような取組をし
てきたという関係性もあります。

しかし、昭和後期の輸入自由化
による価格の下落、高齢化や人手
不足により、死の森問題は深刻に
なる一方です。

このような問題は日本全国で起
きています。先人たちが残してく
れた森を、今自分たちの世代がど
うにかしなければならぬのです。
海に携わる人間として、次の世
代に繋げるためにも、その使命を
担うべきだと思います。知つて
しまったからには、見て見ぬ振り
はできません。